

(様式第4号)

上田地域定住自立圏連絡協議会 会議概要

1 会議名	上田地域定住自立圏共生ビジョン懇談会
2 日時	平成28年11月21日 午後2時から午後3時45分まで
3 会場	上田市役所本庁舎6階会議室
4 出席者	上田地域定住自立圏共生ビジョン懇談会 委員 22名
5 オブザーバー	上小地方事務所地域政策課、上田地域広域連合(企画課)
6 公開・非公開	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7 傍聴者	0人 記者 3人
8 会議概要作成年月日	平成28年11月25日

議事概要等

1 開会

(司会：上田市政策企画課長)

2 委嘱状交付

机の上にあらかじめ配布してある委嘱状の確認をもって委嘱状の交付とさせていただいた。

3 あいさつ

上田市副市長からご挨拶申し上げた。

4 委員自己紹介

50音順名簿の順で、出席委員から自己紹介を行った。

5 会長・副会長選出

規約では互選により選出するとなっているが、委員から事務局提案の提示を求める発議をいただき、会長に宮本智夫様、副会長に伊藤隆也様という案を事務局から提案し、委員の皆様からご了解いただき選出された。

(会長)

このところ、人口減少社会ということが話題となっているが、魅力あるまちづくり、自治会活動の維持のためには、市民、企業、行政がいろいろな場面で助け合い、連携がより一層必要であると感じている。上田地域定住自立圏においても、市町村の垣根を越えた、活発な連携・協力が進むよう、それぞれのお立場から、ご意見をいただきたい。

(副会長)

副会長として、会長の円滑な議事進行を補佐していきたい。

6 議事 (進行：会長)

(1)「次期ビジョン策定と協定の見直しについて」

(事務局)

資料に沿って説明。

(委員)

23-③広域的な移住促進推進体制の構築について言えば、青木村では空き家を活用した「田舎暮らし体験住宅」を整備しており、予想以上に盛況で予約が取れない時もあると聞いている。

移住を促進するためには地域を知ってもらうことが重要であり、圏域内の空き家を拠点とした移住策の充実などに期待する。

(事務局)

移住促進策については、それぞれの市町村において積極的に取り組んでいる分野であると理解している。今後、それぞれの取組についての情報共有など連携の強化を通じて圏域の移住促進策を活性化させてまいりたい。

(委員)

立科町にも移住体験施設がある。圏域内の施設の存在や空き状況に関するネットワークが構築され、満室時に代替施設を紹介するなど施設利用者への情報提供が円滑化されることを期待する。

立科町は、23-①、②については連携しないこととなっているがなぜか。各自治体の移住促進施設の情報共有、ネットワーク化などは圏域全体として事業を進めていただくと良いと思う。

(事務局)

立科町は上田地域その他、佐久地域の定住自立圏とも連携しており、23-①、②の内容については佐久地域との間で重点的に取り組みを行っているとの考えの下、今回新規で提案のあった23-③のみ連携するという計画にしている。

(事務局)

定住自立圏の取組はそもそも柔軟性のある連携であると理解している。今後、立科町とも意見交換等する中で、連携できる点は連携して取り組んでまいりたい。

(委員)

廃止事業の中に、有害鳥獣に対する防御対策の推進が含まれている。実際に中山間地において耕作している立場からすると、有害鳥獣被害は拡大しているという認識であり、連携を廃止するという点については行政の姿勢が問われる問題。最終的には個人が柵を設置しなければならないという事情はあるものの、行政の支援が無いということになれば耕作放棄地が増えざるを得ないと思う。

行政側の考えを伺いたい。

(事務局)

詳しくは、担当部局からご説明するが、今回の話は、定住自立圏の連携事業からは外すということであり、各市町村ごとの取組は引き続きしっかりやっていくということ。

(事務局)

電気柵や金網柵の設置についてはこれまでも各市町村ごとに補助金を出しており、今後もその点は引き続き実施される。また、有害鳥獣対策に係る協議会が今後も存続し、境界地域への柵設置については関係自治体間で情報交換を行いながら協力していくことになる点で、これまでの取組を後退させるものではない。

(事務局)

今回、当該取組の廃止を提案したのは長和町である。長和町としても有害鳥獣対策には積極的に取り組んでおり、実際その費用負担は大きい。定住自立圏の連携事業として実施すると、当該事業が交付金対象とならないという事情があり、財源を確保し、より事業を拡大するために敢えて連携事業から外したという事情がある。ご理解いただきたい。

(委員)

県内には、上田地域以外にもいくつかの定住自立圏が存在すると思うが、他の定住自立圏との交流などはあるのか。交流があるのであれば、それらの場で情報交換された他地域の特徴的な取組や、上田地域ならではの取組、またそれらの成果などについてご紹介いただきたい。

(事務局)

他の定住自立圏との交流については委員ご指摘のとおり重要とは考えるが、現状そのような交流が図られておらず、今後の課題であると認識している。

ちなみに、県内では、飯田地域がもっとも早く定住自立圏を形成し、その後、上田地域、佐久地域が続いて形成された経緯がある。現在では、大北地区や長野地域、松本地域などの定住自立圏ではないものの類似の連携を含めると、諏訪地域、木曾地域を除く地域で地域連携の取り組みが進んでいる。

また、委員ご質問の上田地域定住自立圏の特徴的な取組やその成果としては、地域医療の推進により医師数の増加などが図られたことが挙げられると考えている。

(委員)

委員もおっしゃっていたように、お試し宿泊は効果的。地域によっては公民館を改築して宿泊施設として運営している例もあると聞く。宿泊施設の運営などはNPO法人では難しい点もあり、行政には公民館に宿泊設備を設置するなどの活用策も検討いただきたい。

また、長和などの中山間地域では働く場所が少なく、昔から住民は農家等の「事業者」だった。移住のターゲットについて「事業者」を加えるなど取組の中身に配慮いただきたい。

(委員)

20-③ワイン等を活用した地域振興連携が発展の取組として挙げられているが、現場の人間として、各種支援や調査研究を誰がどのようにやっているのか、やっていくのか分からない。

千曲川ワインバレー特区が認定されたことは、当該地域のワイン事業推進の資するものであり、ありがたいと思っているが、一方で県や自治体が浮足立っているように感じている。

圏域の土壌・気候が葡萄づくりに適していることは間違いないが、それだけで良いワインができ、良いワインができれば売れるというのは幻想。ワイン産業は農業であり、製造業であり、サービス業であるという特性上、誰にでもできる簡単な仕事ではなく、特区制度を利用して小規模からでもワイナリーができると言っても、2千リットルのワイン製造には3トンのブドウが必要という現実もある。

まずは、自治体の担当者らが現実的な情報をしっかりと共有し、ワイン造りを志して、地域への移住、定住を考えている人々に対して発信していくことが重要。

また、高品質なブドウができる地域の有用性を最大限に生かすため、地域のブドウのみを原料として地域のワイナリーで製造されたワインに関する原産地呼称制度について、本腰を入れていただきたい。県などにも要望はしているが、なかなか動かない。まずは地域で原産地呼称制度を作り、ブランド価値を高める仕組みづくりを進めていただきたい。

(事務局)

委員ご指摘のとおり、これまで圏域自治体や関係者の連携や情報共有が不十分だったという点については事実。また、県も含め浮足立っているのご指摘のように、ワインツーリズムなどの取組が目立ってしまっていることも否めないが、本年、広域ワイン特区の協議会が発足し、ようやく連携の体制が整ったと考えている。

今、協議会で議論しているのは、消費者サイドではなく、生産者サイドに立って、良いブドウ、ワインを作っていただくために何をすべきで何ができるかということ。

関係者間で、現実的な問題や共通の課題について共有し、地に足をつけて前に進んでいきたい。ワイン産業の先駆者にも引き続きご協力をお願いしたい。

(委員)

今回発展事業となった19-①スポーツ合宿・高地トレーニング施設の誘致促進については、2020年の東京オリンピック・パラリンピックがポイントになると思う。迅速な取組の推進を期待する。

また、22-①地域公共交通の利用率向上と地域住民の利便性確保については、上田市と青木村のみの連携となっている。嬭恋村については、上田地域との連携で各種設備を共用させてもらい住民の利便性が向上している中で、高齢化が進行するとそもそもそれら設備等へのアクセスが困難になるという問題がある。

仕組みづくりが簡単ではないと思うが、上田市と青木村の連携に至るこれまでの経緯なども研究しながら

ら、嬭恋村との連携についても検討を進めていただければありがたい。

(事務局)

上田市と青木村の間で連携が図られた要因としては、同一のバス会社が運行する路線バスがあったという点大きい。

嬭恋村との間で連携を進めるためには、まず上田―嬭恋間で路線バスを運行する事業者が必要。その点を解決できるかという点なども含めて研究してまいりたい。

ただ、非常に難しいということをご認識いただきたい。

(会長)

概ね意見が出尽くしたと思われるので、質疑は以上としたい。

出された意見については、今後の取組や検討に活かしてもらうことをお願いし、会長としての議事を閉じさせていただきます。

## 7 その他

(事務局)

資料の補足説明となるが、資料2-3 次期ビジョン取組事業(案) 19 ページ18-③にある「道の駅の活用と連携の推進」についても新規事業とする予定であり、新規事業は都合7件となる。ご承知置きいただきたい。

(上田市政策企画部長)

本日は貴重なご意見をいただき、感謝。

先ほど宮本会長からもご発言いただいたとおり、本日いただいた意見等は事務局で整理し、それぞれの取組事業で生かせるものは取り入れた上で2月初めに開催する定住自立圏の首長会議においてお諮りさせていただく。また、いただいた意見を参考に検討や調査研究を進めるなど、今後の取組にも活かして参りたい。

また、皆様から御意見をいただきながら毎年度見直してきた共生ビジョンは平成28年度をもって5年間の計画期間が終了することとなる。

先ほどの議事のとおり、次期共生ビジョンの方向性を確認いただいた。次回開催予定のビジョン懇談会では、本日の協議の方向性に沿って次期共生ビジョンの策定をお願いしたい。

(事務局)

次回、懇談会については、2月14日(火)、16日(木)、17日(金)の3日間のうちいずれかで調整をさせていただきたい。

ご予約いただければ幸い。

## 8 閉会

(司会：上田市政策企画課長)

以上で、平成28年度上田地域定住自立圏共生ビジョン懇談会を閉会することとする。

以上